

# 第2章 施策の体系

## 施策の方向性と主な取り組み内容

次のページから「施策の方向性」「主な取り組み内容」「主な事業例」「施策の方向性の背景」について記載します。なお、取り組み事業の詳細は58ページからとなっています。



両親学級での沐浴



あだち放課後こども教室

# 1. 子ども支援

## 1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します

### ◆施策の方向性

子どもが健やかに成長していくためには、基本的な生活習慣の獲得、自分で考え、行動できるたくましい心が必要です。

現在、子どもを取巻く状況は、足立区に限らず年々厳しくなっています。親の生活スタイルの変化が、夜更かしや食事の乱れなどを誘発し、子どもの生活や成長に少なからず影響を及ぼしています。

また、子どもは社会や地域・家庭の中で、周囲の人から大切にされることで、自分だけでなく他の人々のことも尊重できるようになりますが、現実的には子どもと他者とのかかわりが希薄になっているという傾向があります。

足立区では、子どもの頃から規則正しい生活を送ることや食育、基礎的な体力・知力を身につけること、心を育てるという観点で、子ども、親、地域へのアプローチを行っていきます。

### ◆主な取り組み内容

#### 1 乳幼児期から生活リズムが身につくよう支援します

朝の光を浴び、朝ごはんを食べ、夜早く寝るといった規則正しい生活は、子どもが生き生きとした生活を送る上での基本です。基本的な生活習慣の獲得のためには、保健総合センター、保育園、幼稚園からの発信などの取り組みを通して、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進していきます。

また、日中におもいきりからだを動かして遊ぶことで、からだの機能が補完され、丈夫なからだが育まれていきます。遊びや体験を通して生活リズムを確立するために「コーディネーショントレーニング」<sup>(注3)</sup>(運動遊び)等を取り入れた事業を展開します。

#### 2 子どもの権利を子どもと大人が共有できる基盤をつくります

子どもはかけがえのない存在です。子どもは、それぞれが持つ個性を大切にされることで、豊かな人間性が育まれ、同時に人への思いやりや命の大切さを学んでいきます。周囲の大人たちが、子どもの能力を最大限に発揮できるように、子どもを理解し、愛情と厳しさを持って接することのできる社会を築きます。足立区では、キッズライン(電話相談)等を通して、子どもの心の成長を支援していきます。

### ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 65 参照)

- 1 乳幼児期から生活リズムを身につくよう支援します  
早寝・早起き・朝ごはんの推進、保健所グループの生活リズム測定調査
- 2 子どもの権利を子どもと大人が共有できる基盤をつくります  
人権擁護委員の活動、こども電話相談

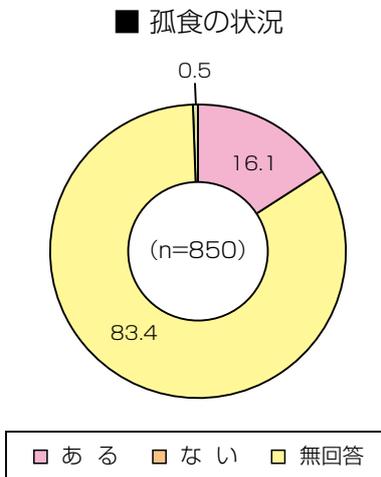
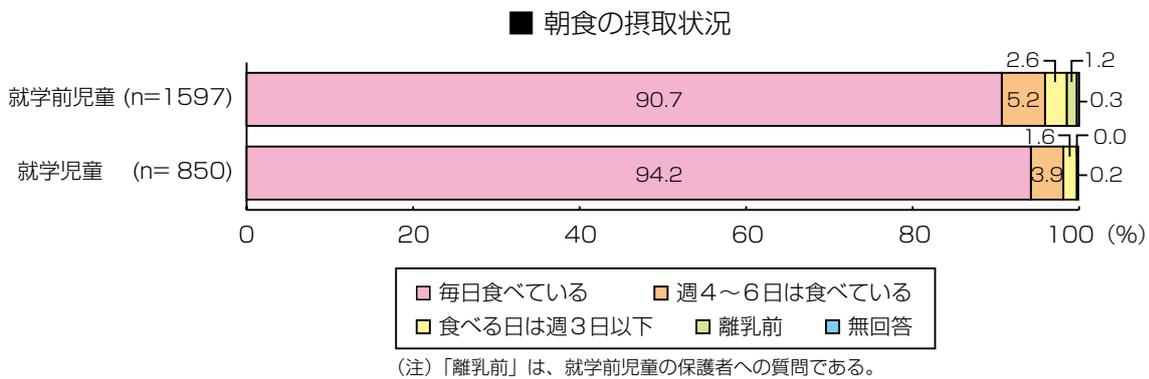
(注3) コーディネーショントレーニング

筋-神経系の協調性の開発・改善に有効で、運動神経がよくなる運動。遊びの要素を取り入れて楽しみながら行うため、運動嫌いの子どもも運動が好きになる。

(施策の方向性の背景)

近年、子どもの基本的な生活習慣の乱れが問題となっています。アンケート調査によると、朝食の摂取状況は、就学前児童・就学児童とも「毎日食べている」が最も多くそれぞれ90.7%、94.2%と9割以上となっていますが、「食べる日は週3日以下」(それぞれ2.6%、1.6%)も少なからず見られます。子どもの頃からの生活習慣は、最も重要であるため、家庭への働きかけが必要です。

また、就学児童保護者(1~3年生)に孤食の状況をきいたところ、16.1%があると答えています。子どもは、本当は家族一緒に食事したいと願っています。家族そろって食事ができるように、ワーク・ライフ・バランスや食育を推進する必要があります。



(資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

## 1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します

### ◆施策の方向性

発達支援の必要な子どもが地域で自立した生活を営めるように、乳幼児期から少年期・青年期に至る成長過程で、地域や社会で生きる力を獲得していくための援助を適切かつ継続的に行います。そのため、一人ひとりの子どもとその保護者に対する相談と支援ができるだけ早い時期から伝える場を整備します。

また、社会的自立を促進するため、同世代の子どもたちとの交流の機会を充実させるとともに、教育・保健・福祉のみならず、保護者の就業保障の観点も含め、各分野の連携を密にしながら、子どもとその家族を支援する体制の整備を行います。

### ◆主な取り組み内容

#### 1 発育・発達を支援します

保健総合センターや学校などの様々な健康診査や早期発見手法の開発を通して、子どもの健やかな発育・発達を支援していきます。

また、発達支援の必要な子どもに関係する所管が連携し、保護者に適切な情報提供を行うとともに、身近な相談から発達に関する専門相談まで総合的に支援できる体制を創ります。より専門性の高い総合支援を行うため、(仮称)発達支援センターの設立を検討していきます。

#### 2 みんないっしょに育ち合いましょう

公私立保育園・幼稚園、学童保育室、学校等で発達支援の必要な子どもの受け入れを拡充するとともに、特別支援教育の実施により指導や支援の工夫を行います。そのため、発達支援児の受け入れを進めていく上で重要な職員研修を充実させ、受け入れ体制を整えていきます。

また、放課後や夏休みなどの活動について、場所の確保や運営等を行っているNPO法人や任意団体・保護者グループなどを支援します。

### ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 67 参照)

#### 1 発育・発達を支援します

乳幼児経過観察健診・乳幼児療育指導、発達に遅れのある子どもの総合的な支援

#### 2 みんないっしょに育ち合いましょう

保育園・幼稚園の発達支援児保育・相談

(施策の方向性の背景)

近年、子育てに不安を感じている保護者が増加しています。その中でも子どもの病気や発達についての悩みや不安は、足立区のアンケート調査によると、就学前児童の保護者は全体の17%、就学児童の保護者は14.7%でいずれも4番目に多い状況です。

幼児発達支援室（あしすと）や教育相談センター等での相談件数は下記の表のとおりです。

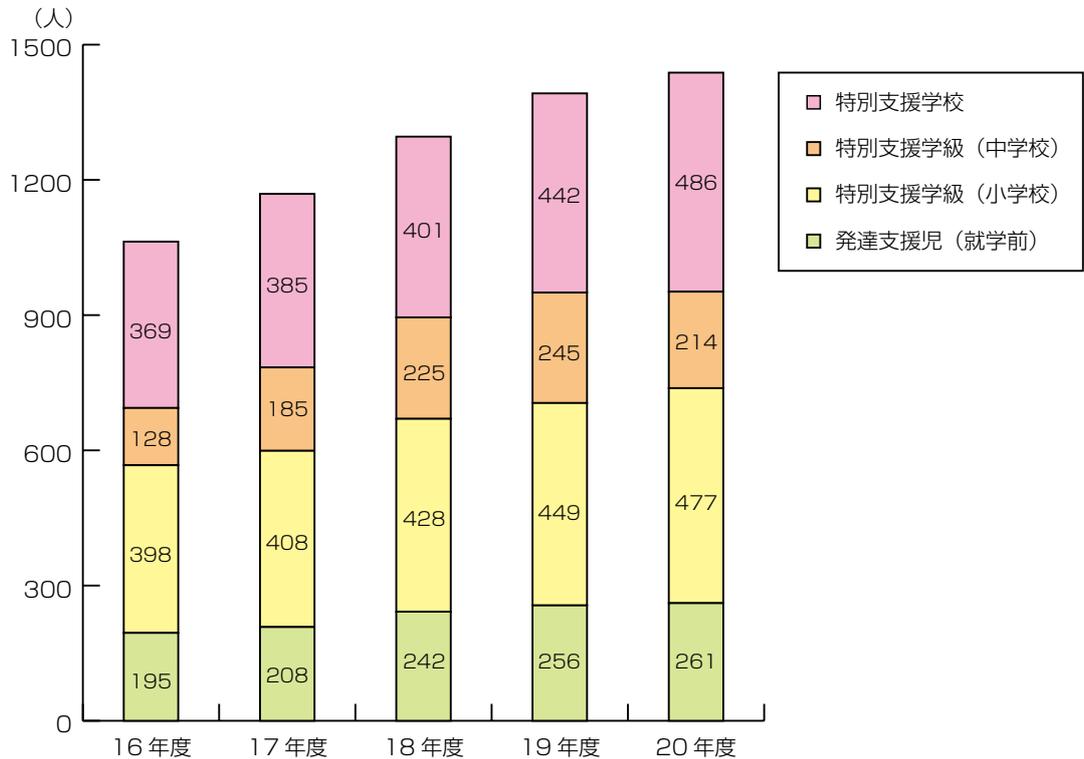
また、特別な支援が必要な子どもは年々増加の傾向があります。保護者に適切な情報提供を行なうと共に、安心して子育てが出来る環境づくりを行なう必要があります。

■ 発達に関する相談件数 (件)

相談先	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
幼児発達支援相談	229	257	305	310	314
就学相談	341	321	387	376	368
教育相談	—	—	—	313	300
合計	570	578	692	999	982

- ※ 教育相談センターの16・17・18年度は統計なし  
(19年度に特別支援教育<sup>(注4)</sup>が開始され発達障がい傾向の相談統計を開始したため)
- ※ 幼児発達支援相談・・・障がい福祉センター（あしすと）で実施
- ※ 就学相談・教育相談・・・教育相談センターで実施

■ 特別な支援が必要な子ども



(資料：数字で見る足立)

(注4) 特別支援教育

「特別支援教育」とは、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

文部科学省「特別支援教育の推進について」より(19文科初第125号平成19年4月1日参照)

## ◆施策の方向性

足立の未来を築くすべての子どもたちがひとりの人間として成長し、自立して生きていくために、小・中学生時代の基礎的・基本的学力の定着と心身の健やかな成長は欠かせません。子どもたち一人ひとりが、未来を切り拓くたくましい人間として困難な状況に立ち向かっていくことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体、さらには社会性や公共心をも含め、「たくましく生き抜く力」を育んでいきます。

そのため、ステップアップ講師などの人的支援、土曜日や長期休業期間を活用した補習教室、学習意欲向上のための体験学習などの教育施策をはじめ、開かれた学校づくり協議会を通じた学校・家庭・地域の連携をさらに推進していきます。

## ◆主な取り組み内容

## 1 基礎的・基本的学力の定着を目指します

子どもが、自ら課題を見つけ自分で考え、問題を解決していくためには、学習意欲の向上と、基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせることが必要です。こうした観点から、ステップアップ講師の配置を進め、確かな学力の定着と向上に取り組んでいきます。

## 2 学びの喜びを教え、学習意欲の向上を図ります

子どもの好奇心はさまざまな体験の中でもつ疑問や興味を通して芽生えます。そして、好奇心から広がる感動は学習意欲の原動力です。「理科実験体験プログラム」などの取り組みを通し、子どもの好奇心を刺激することで、学びの向上心につなげていきます。

## 3 学校経営の改善と教員の力量強化を図ります

子どもの成長を支えていくには、学校・家庭・地域がそれぞれの責任と役割を明確にしなが、連携協力を図っていく必要があります。自己・関係者の評価をすすめ、教育力を強化していくことと同時に、「教員研修の充実」に取り組み、指導力と魅力ある教師の育成支援を行っていきます。

## 4 就学に向けた滑らかな移行及び教育活動の連続性を推進します

生涯にわたる人間性の形成のためには、乳幼児期の育ちを支えるしくみづくりと、発達と学びの連続性を踏まえた教育支援が必要です。足立区では、幼児教育の充実を図るため、幼稚園・保育園・小学校・地域・家庭の連携をさらに推進していきます。

## 5 子どもの健康な体づくりを進めます

子どもの丈夫な体は何よりも大切なものであり、学力向上の基礎となるものです。学校給食は成長期にある子どもの心身の健全な発達のために必要不可欠なものです。さらに、子どもたちが喜んで食べる「おいしい給食」や小学校の体力調査を実施することにより子どもたちの健康増進を図ります。

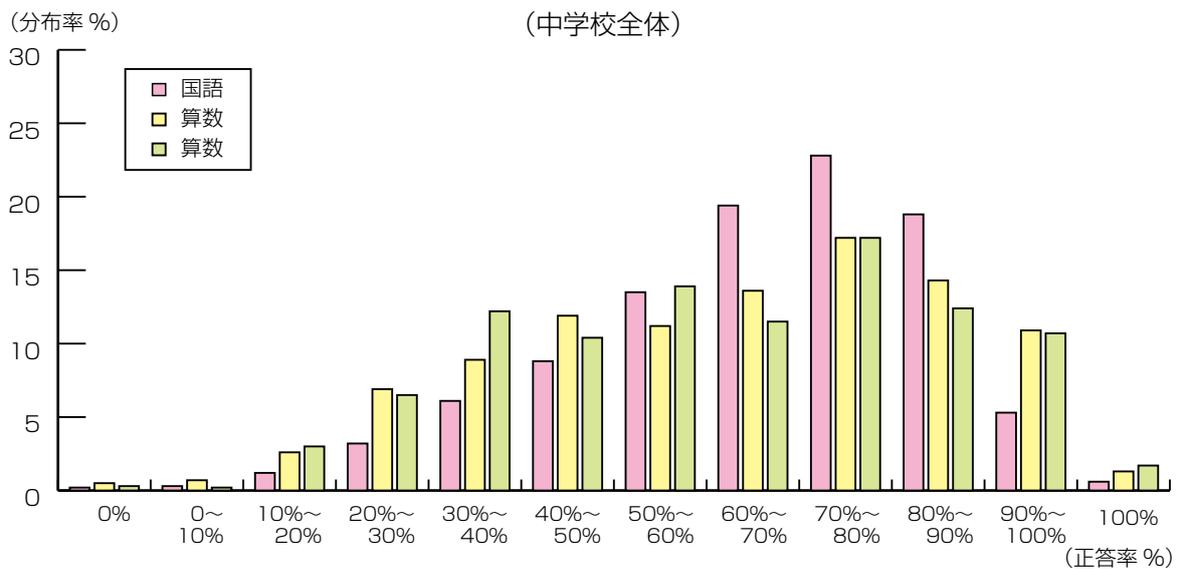
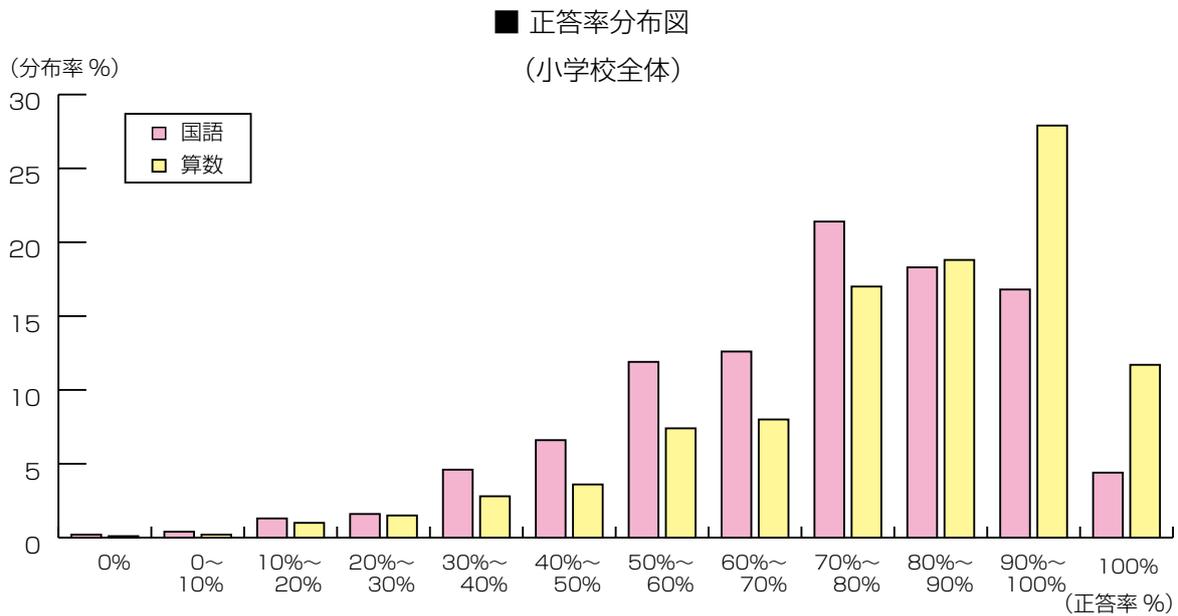
## ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 69 参照)

- 1 基礎的・基本的学力の定着を目指します  
学力向上対策推進事業、学力向上のための講師配置事業
- 2 学びの喜びを教え、学習意欲の向上を図ります  
子どもものづくり体験事業、理科実験体験プログラム
- 3 学校経営の改善と教員の力量強化を図ります  
教職員の研修事務、開かれた学校づくり推進事業、学校評価システムに基づく学校経営改善
- 4 就学に向けた滑らかな移行及び教育活動の連続性を推進します  
幼児教育振興事業、小中一貫教育推進事業
- 5 子どもの健康な体づくりを進めます  
小・中学校給食業務運営事業、学力・体力状況調査事業

(施策の方向性の背景)

学力調査の正答率分布図から足立区全体の状況を見ると、小学校・中学校とも平均正答率の向上が見られるものの、小学校で目標とする平均正答率 70%を下回る児童が約3割、中学校で目標とする平均正答率 60%を下回る生徒が約4割と、いまだ厳しい状況にあります。そのため、わかる授業を推進するための授業改善や学習意欲の向上への支援など、一人ひとりに確かな学力の定着を図るための一層の取り組みが求められます。

同時に行っている学習意識調査からは、すべての学年でテレビ・ラジオ等の視聴時間が減少し、平日の家庭での学習時間が30分から1時間くらいと答えた子どもは45%を超えています。読書についても、小学校で70%以上の児童が、中学校で60%以上の生徒が「好き」と答えています。昨年と比較すると、規則正しい生活についての改善、学校での啓発、各家庭での取り組みの成果が根付いてきたことがうかがえます。



(資料：足立区学力向上に関する総合調査)

## ◆施策の方向性

現在の子どもたちは、成長過程において、豊かな成長に欠かせない多くの人や自然などと直接ふれあう「直接体験」の機会が乏しくなっています。学校教育において体験的な学習活動が取り込まれていますが、学校、家庭、地域が連携・協力して様々な体験活動を充実し、豊かな人間性や社会性などを培うための取り組みが必要です。

そのため、子どもが様々な遊び、スポーツ活動、ボランティア活動、自然体験活動、生活体験活動、ものづくり体験活動、文化芸術活動などを体験できるプログラムを提供します。また、子ども自身が主体的に社会活動に参画できるように努めます。

## ◆主な取り組み内容

## 1 地域の少年団体での活動を支援し、子どもの遊びや体験活動を充実します

子どもは、地域での様々な遊び体験によって、楽しみながら生きる力を身につけていきます。少年団体の活動を支援することで、子どもたちの地域での体験活動をより充実したものにします。また、子ども自身がリーダー的存在として活動できるよう、育成事業を充実させていきます。

小学校では、放課後の居場所として地域との協働のもと「あだち放課後子ども教室」を拡大し、様々な遊び体験の場を提供します。

## 2 スポーツ活動や文化体験の機会を充実し、心身の成長を支えます

スポーツ活動を通して心身が健やかに成長することを支援するため、コーディネーショントレーニングやファミリースポーツなどの新しい取り組みや施設の充実を図ります。

また、郷土に伝わる芸能などの伝統文化に親しむ機会や、音楽や読書などを通して文化活動に触れる機会を充実して、郷土を愛する心や文化を大切に作る心を育てます。

## 3 生活体験や環境問題への理解を深める機会を充実します

子どもたちの生活体験そのものの不足が問題とされていますが、様々な生活体験の場を提供することで、子どもたちの成長を支援します。

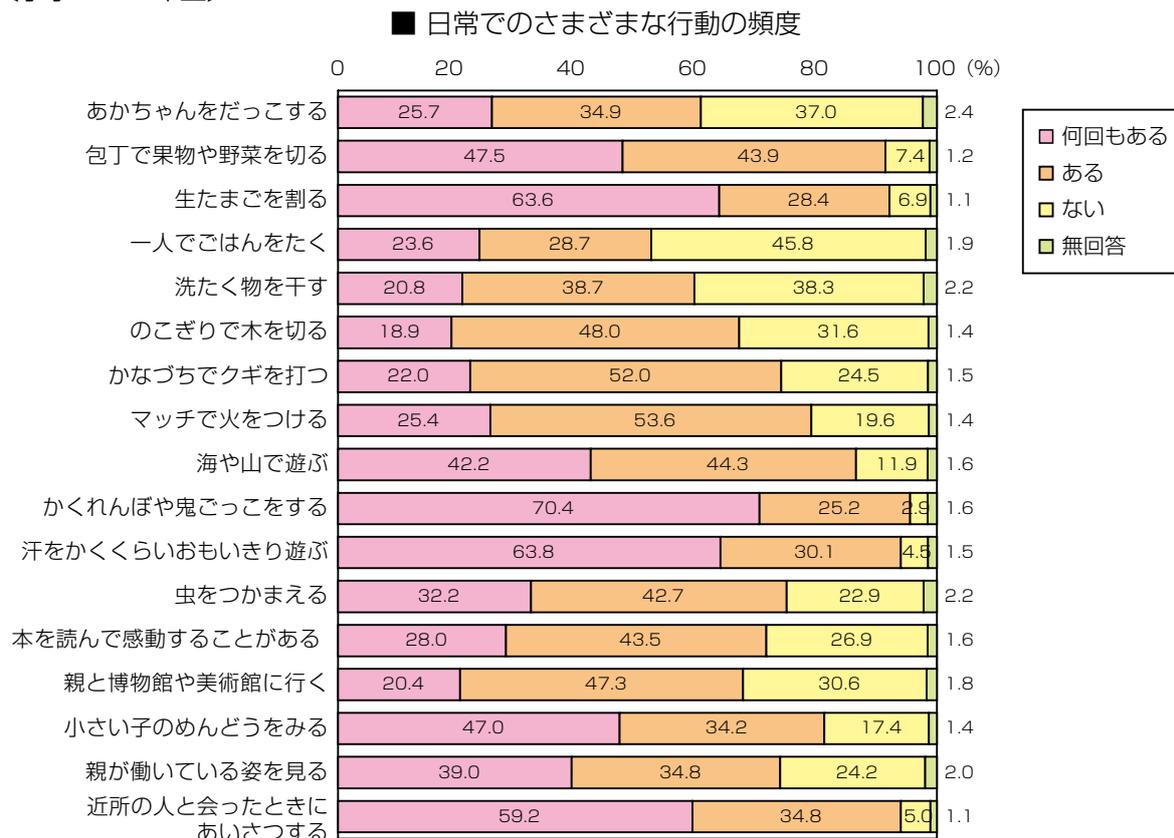
また、環境問題について、子ども自身が関心を持ち、環境を守る活動を実践することで問題を理解できるようにしていきます。

## ◆主な事業例 (事業の実施内容は P72 参照)

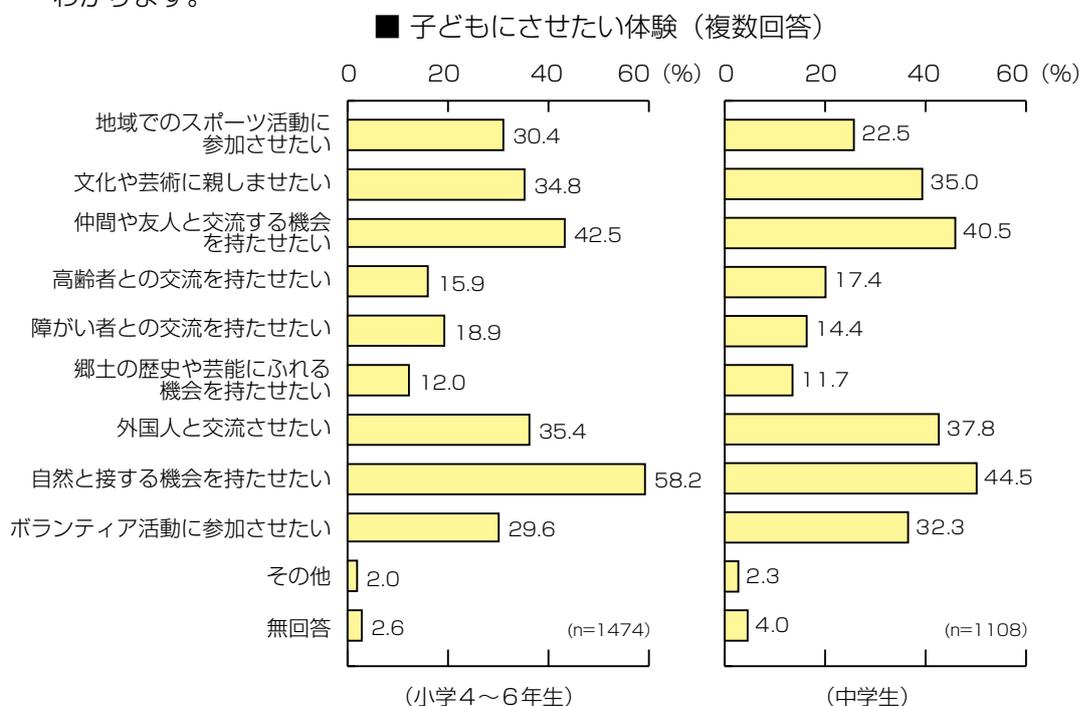
- 1 地域の少年団体での活動を支援し、子どもの遊びや体験活動を充実します  
あだち放課後子ども教室、ジュニアリーダーの養成、伝承あそび体験
- 2 スポーツ活動や文化体験の機会を充実し、心身の成長を支えます  
コーディネーショントレーニングの普及、パークで筋トレ
- 3 生活体験や環境問題への理解を深める機会を充実します  
農業体験学習事業、ペットボトルキャップ回収支援事業

## (施策の方向性の背景)

[小学4～6年生]



小学4～6年生の日常のさまざまな行動は「外遊び」の経験は多いものの、生活上の様々な体験が十分なされていないことや「自然体験」が多くないこと、「文化的体験」も多くないことが伺えます。一方、「近所の人と会ったときにあいさつする」子が多く、近隣の人間関係ができていいることがわかります。



(資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

子どもにさせたい体験は、小学生の保護者と中学生の保護者とも、「自然と接する」「仲間や友人と交流」「外国人と交流」「文化や芸術に親しむ」「ボランティア活動」「地域でのスポーツ活動」といった体験が多くあげられています。

## ◆施策の方向性

青少年が様々な体験活動を通して成長する上で、地域における多様な世代の人々との交流や、経験を積んだ大人から直接教わるという経験が重要です。そのためには、地域の人々と区が協力して、子どもと関わりを持つ取り組みが必要です。青少年が育つ地域環境をよりよいものにし、多様な体験学習機会を提供するために、家庭、学校、地域、関係機関との連携協力を促進し、実践活動につなげていきます。また、青少年を指導できる人材の育成や、その際の中心的役割を果たす地域の青少年健全育成組織の活性化を支援することも重要です。

さらに、有害な環境を取り除くことも必要であり、地域全体の協力体制を得て、環境整備に取り組みます。

## ◆主な取り組み内容

**1 青少年のよりよい地域活動のために団体活動を支援し、交流の場を整備します**

区内では、地域団体を中心に様々な活動が多くの方々の方により進められています。これからもより充実した活動が展開されるように、団体活動を支援するとともに、子どものための活動の支援を積極的に行っていきます。

また、青少年問題協議会や青少年対策地区委員会など、地域の団体や機関の連携を図る組織の活動を促進します。

**2 スポーツ活動やボランティア活動を活性化するための環境づくりを推進します**

子どもたちがスポーツ活動を経験することは、心身の成長にとって大切なことです。地域における、スポーツクラブや指導者の充実などの取り組みを進めます。

また、子どもに関わるボランティアを拡大できるよう、活動する環境を整えたり、ボランティア相互のつながりを深める活動を展開します。

**3 青少年が育つ地域環境を良くするために地域の力を合わせて取り組みます**

子どもにとって有害な環境は、地域の力を合わせて取り除いていきます。青少年が育つためのよりよい地域環境づくりのための地域組織の活動を支援します。また、関係機関との連携を強化します。

## ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 79 参照)

- 1 青少年のよりよい地域活動のために団体活動を支援し、交流の場を整備します  
青少年委員の活動支援、開かれた学校づくり推進事業
- 2 スポーツ活動やボランティア活動を活性化するための環境づくりを推進します  
総合型地域クラブの育成・支援、ボランティアセンターの運営
- 3 青少年が育つ地域環境を良くするために地域の力を合わせて取り組みます  
不健全図書等対策の推進、有害広告物の撤去

## (施策の方向性の背景)

■ 青少年対策地区委員会の事業活動状況

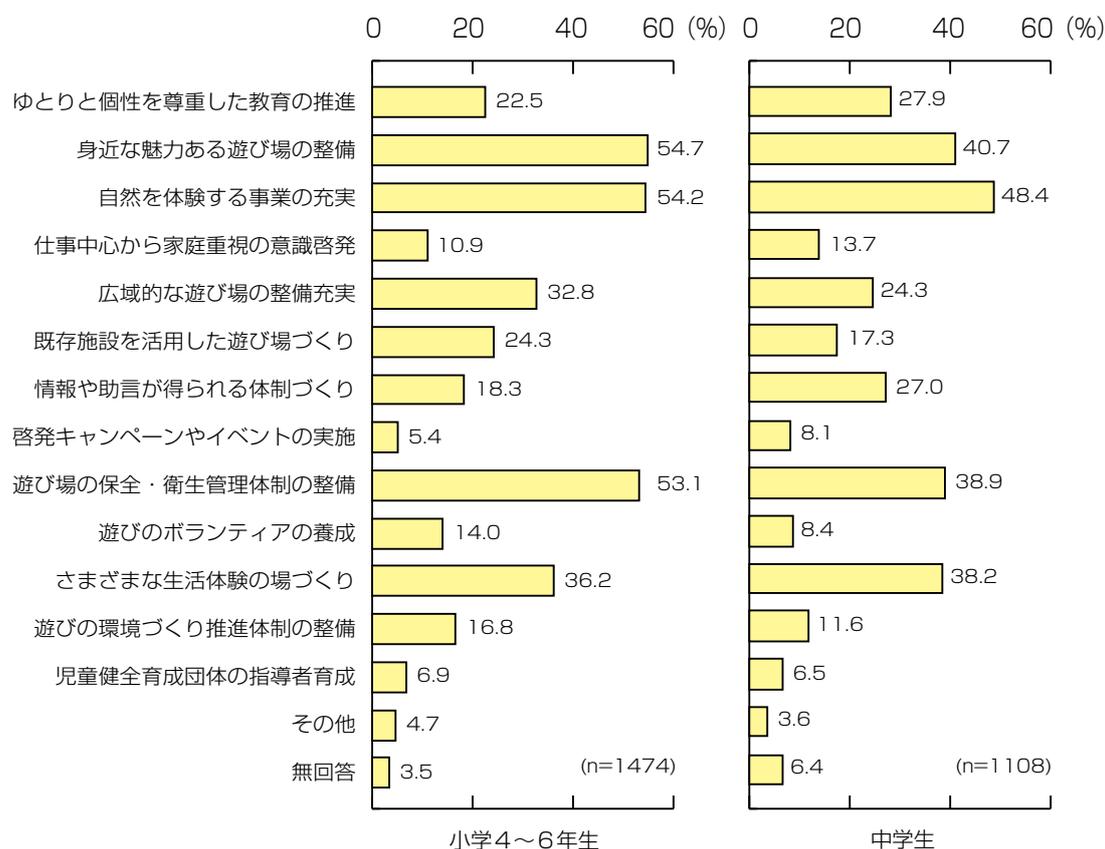
(件数)

区分	主催事業			共催事業		
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
スポーツ関連活動	39	39	40	24	20	16
環境浄化美化活動	18	17	16	2	2	2
文化活動	42	41	50	15	14	11
その他	40	34	34	15	11	12

(資料：青少年問題協議会)

区内を25の地域に分けて活動している青少年対策地区委員会は、それぞれの地域の青少年に関わる団体や地域団体、行政関係の委嘱委員などが連携調整を行い、必要に応じて青少年向けの事業などを行っています。その事業は「文化活動」「スポーツ活動」「環境浄化美化活動」と幅広く、地域住民の力で青少年向けの事業が実施されています。

■ 子どもの遊ぶ環境をよくするために必要なこと（複数回答）



(資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

小学生の保護者と中学生の保護者に、「子どもの遊ぶ環境をよくするために必要なこと」を聞いたところ、「自然を体験する事業の充実」「身近な魅力ある遊び場の整備」「遊び場の保全・衛生管理体制の整備」「様々な生活体験の場づくり」が多くあげられています。

## ◆施策の方向性

社会でたくましく生き抜くために、少年期に、様々な体験を通じて、生きる土台となる力を作り、青年期においては、たとえ、困難な状況に直面しても柔軟に対応できる力を付けることが必要です。

社会で生き抜くことは、他者との関わりの中で生き抜くことに他なりません。青年期に他者と関わる力を育むことが、社会で生き抜く力につながります。

思春期には、自分自身に対する意識が高まるため、理想と現実のギャップに激しい葛藤が生じます。思春期が過ぎると、自分とはどんな人間なのか、どのような進路や職業がふさわしいのかを見つけるために深く悩みます。

青年期のそれぞれの年代の課題をとらえ、現在、最も必要とされている就業支援を中心に、他者とともに活動できる場の提供、相談体制の整備など、個々の課題にきめこまやかに対応できる支援のしくみを作ります。

## ◆主な取り組み内容

## 1 早い時期から、勤労観・職業観を醸成します

子どもの時期から、大人が働き社会を支える姿を見ることで「仕事とは何か」を考えるきっかけとなるよう職場体験などを通じて、勤労観・職業観を育てます。

## 2 青年が意欲を持って就業し、継続して働くことを支援します

青年が、意欲を持って働き続けられることができる仕事に就くことができるよう、あだち若者サポートステーションを拠点に、職業訓練の機会を提供し、相談体制を充実させます。また、就職するために必要な技能を身につけられる場を提供します。

## 3 登校及び進学を支援します

不登校やひきこもりの様々な要因を探し出し、個々に対応した解決を目指します。また、個々の学習状況にふさわしい進路を選択できるよう支援します。

## 4 思春期の問題を抱える中高生や親を支援します

思春期に抱える問題は、一人ひとりに、真剣に向き合い、ふさわしい支援をすることが大切です。思春期にいる中高生本人及び親に対する相談を充実します。

## ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 83 参照)

- 1 早い時期から、勤労観・職業観を醸成します  
中学生の職場体験学習、家族向け就労支援事業
- 2 青年が意欲を持って就業し、継続して働くことを支援します  
あだち若者サポートステーション事業
- 3 登校及び進学を支援します  
養育困難家庭の引きこもり・不登校家庭訪問事業
- 4 思春期の問題を抱える中高生や親を支援します  
ひきこもりセーフティーネットあだち、思春期ネットワーク連絡会

### (施策の方向性の背景)

社会的に、ニート（若年無業者）<sup>(注5)</sup>の増加が大きな問題となっており、足立区でも同様の状況です。厚生労働省の調査によると、ニートは2006年で62万人がいるとしています。（下記表）

足立区では、先駆的に「あだち若者サポートステーション」を立ち上げ、若者の就労準備支援事業を実施しています。また、東京都の「東京都ひきこもりセーフティーネットモデル事業」を平成20年度から受託し、社会とのつながりが希薄な若者の支援及び未然防止を目的とした相談支援事業を実施しています。

抜本的な解決は難しいところですが、青年期の自立支援に向けて、今後も学校、教育相談センター、保健所、福祉事務所と充分連携した、一層の取り組みが求められます。

■ 厚生労働省「ニート（若年無業者）の増加」

（単位：万人）

年	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
総数	40	42	45	40	42	46	48	44	49	64	64	64	64	62

この統計ではニート人口は2002年に前年の49万人から64万人へと急増していますが、これは、ニートの定義「非労働力人口のうち、就業、就学、または職業訓練を受けていない15歳から35歳までの未婚者」に「不登校」や「家事を行わない者」が付加され定義変更されたため、2002年とそれ以前の数値は接続しません。

### 〔あだち若者サポートステーション事業の概要・実績〕

東京都若年者自立支援調査研究報告書（平成19年度版）によると、都内のひきこもり状態にある若年者（15歳から34歳）の推計人数は、25,000人（下限値）となっており、足立区の人口で推計すると、1,100人（下限値）と考えられます。

「あだち若者サポートステーション」（通称「サポステ」）は、若者の就労支援のため、平成18年度から北千住の東京芸術センター内に開設された施設ですが、年々、進路決定者が多くなっています。

■ あだち若者サポートステーション来所者数

（単位：人）

	H 18年度	H 19年度	H 20年度
来所者	5,352	5,885	5,647
新規登録	1,374	1,164	994
進路決定者	40	95	152

（資料：就労支援課）

（注5）（ニート）"NEET; Not in Employment, Education or Training"

大学や高校などの学校を卒業したあと、就職意欲もなく進学もしない若者を指して使われる言葉。英語で“働かず、学校教育を受けず、職業訓練に参加しない”を意味する Not in Employment, Education or Training の頭文字から名付けられた。1990年代後半にイギリスで生まれた言葉。

## 2. 子育て支援

### 2-1 子育て相談や情報提供を充実します

#### ◆施策の方向性

親にとって、わが子は何よりも大切にしたい存在です。  
子どもを生み育てる全ての人を応援するため、様々な子育て支援事業を展開しています。  
こども家庭支援センター、その他関係機関において、子どもを生み育てること全般について気軽に相談できる体制の整備や情報提供を行います。  
より多くの方が、それらのサービスを必要なときに活用できるように、各事業をわかりやすく提供していきます。

#### ◆主な取り組み内容

##### 1 どんな子育て相談にも応じます

子どもの心と身体の健やかな発達の促進と育児不安の解消のため、親子関係、家庭環境まで様々な相談に応じます。

##### 2 子育て情報の提供に努めます

母子手帳と共に配布している子育てガイドブックは、妊娠期から乳幼児期までに必要な情報を漏れなく掲載しています。

保育園の入園案内はじめ、様々な子育て支援サービスは区のホームページで分かりやすく提供しており、その時必要な情報が届けられるよう、タイムリーに情報を提供します。

#### ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 85 参照)

##### 1 どんな子育て相談にも応じます

こども家庭支援センターでの総合相談、マザーメンタルヘルス事業

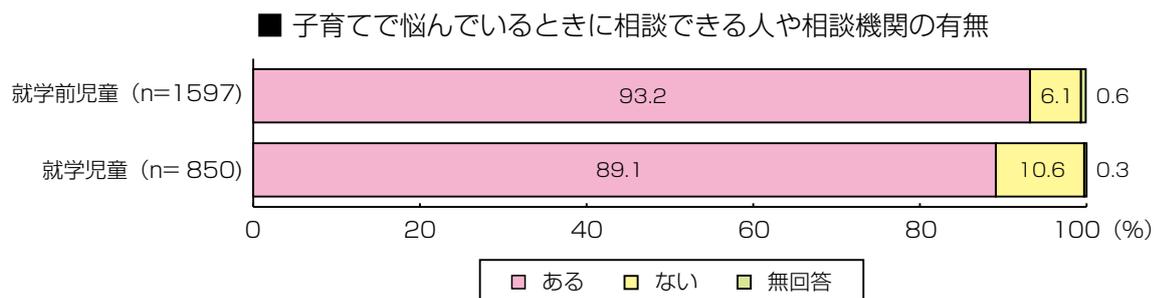
##### 2 子育て情報の提供に努めます

子育てガイドブックの発行、インターネットによる子育て情報の提供

#### (施策の方向性の背景)

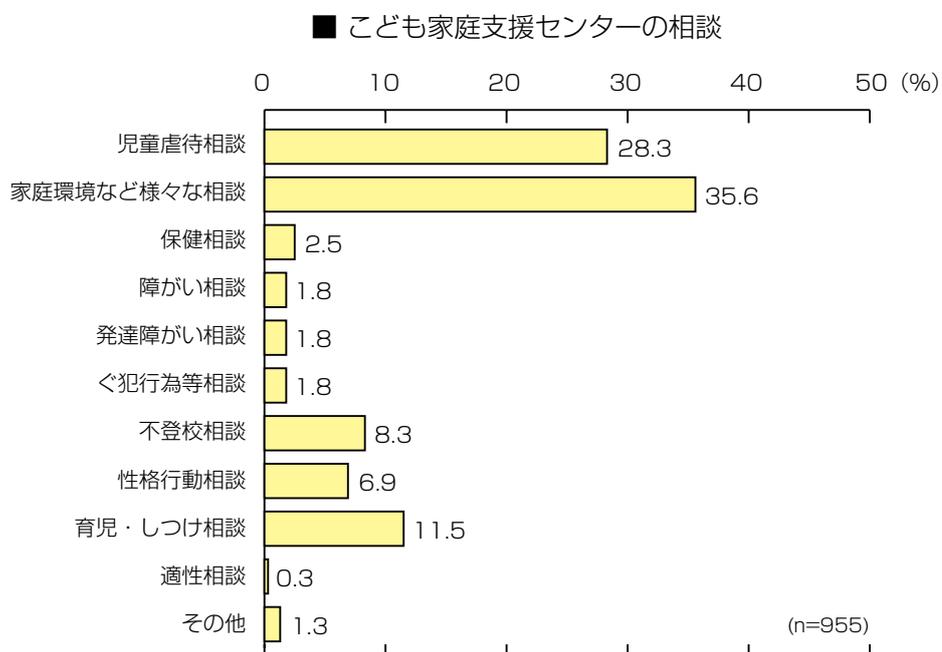
核家族化や、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての孤立化が課題となっていますが、足立区でのアンケート調査によると、子育てで悩んでいるときに相談できる人や相談機関の有無をみると、「ない」と答えた人が就学前児童の保護者で6.1%、就学児童の保護者で10.6%であり、この保護者に対する相談先や情報の周知が必要となります。

また、子育てで悩んだときの相談先は配偶者や父母が最も多く、地域の子育て仲間も多くなっています。

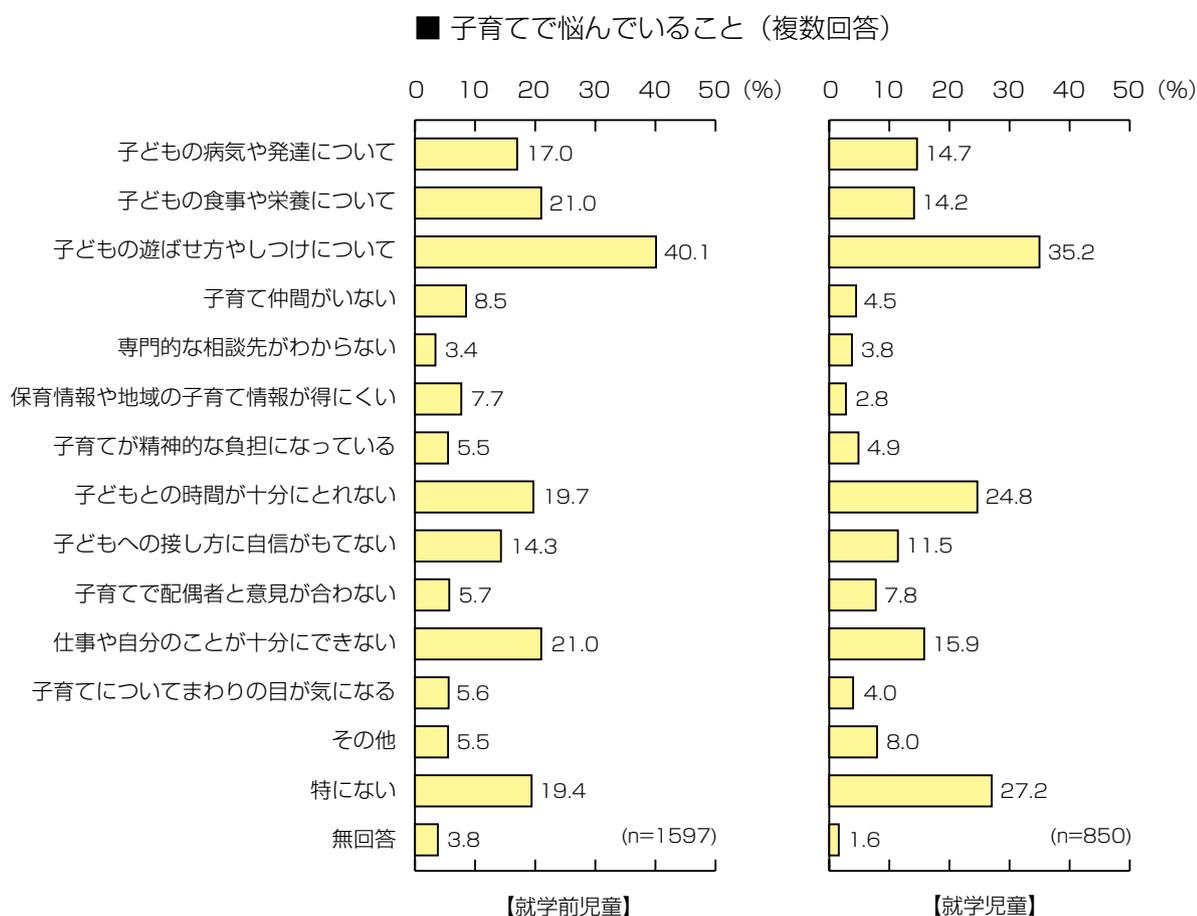


(資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

こども家庭支援センターの相談は、0歳から18歳までの子どもをもつ家庭のあらゆる相談に応じています。子育てで困ったことはもちろんのこと、家庭環境、夫婦の問題、家族の問題など何でも受けています。平成20年度のこども家庭支援センター相談件数で、第2位を占めるのが「児童虐待相談」であることは、大きな課題です。



(資料：こども家庭センター)



(資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査)

## ◆施策の方向性

母親が健康で安心して子どもを生み、健やかに育てることのできる家庭や地域環境の整備が急務となっています。各種健康診査や相談を通して乳幼児の健やかな成長を支援するとともに、情報交換や学習の機会を提供します。

また、乳幼児期からの健康な生活習慣の推進、学童期における肥満やむし歯予防の取り組みから成人期の生活習慣病予防へとつなげていきます。

## ◆主な取り組み内容

## 1 健康で安心して出産ができるように支援します

母親・両親学級の充実により、妊娠、出産、育児の知識を習得するとともに参加者同士の交流を深め、子育てのできる仲間づくりをめざします。また妊婦に対する健康診査や保健指導を実施することにより、妊娠中のリスクを減らし安心して出産にのぞめるようにします。

## 2 健康診査や相談・教室等を行い、乳幼児の健やかな成長を支援します

乳幼児期は身体及び精神両面での健康の基盤をつくる大切な時期にあたります。健康診査や相談、教室を実施し、疾病の早期発見や予防による健康の保持増進、保護者への育児知識の普及を図ります。

## 3 乳幼児の健やかな成長を地域全体で見守ります

乳幼児に関わる関係機関・団体とともに、学習会、情報交換などを行い、地域での子育て支援体制づくりを推進します。

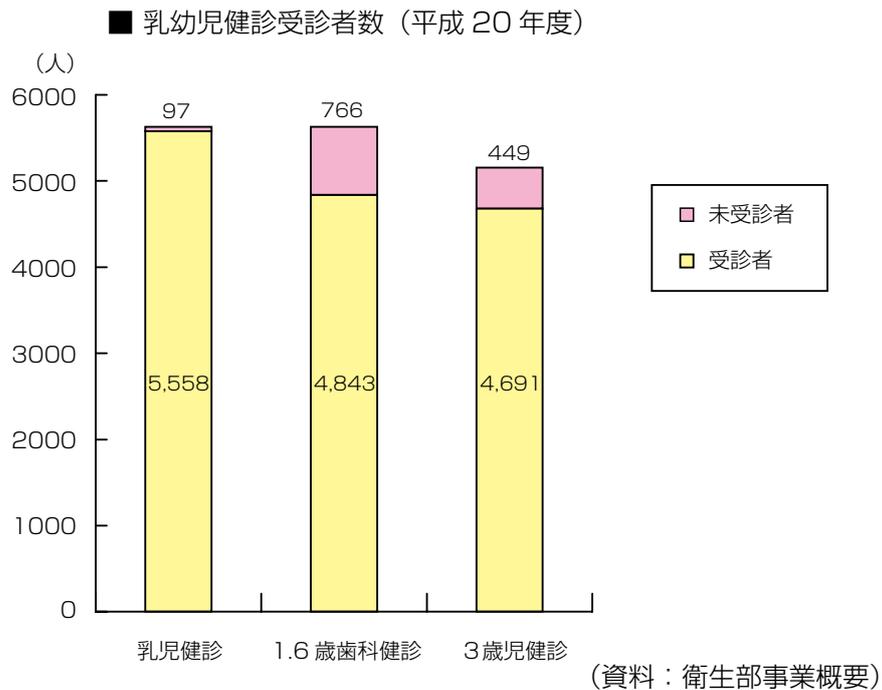
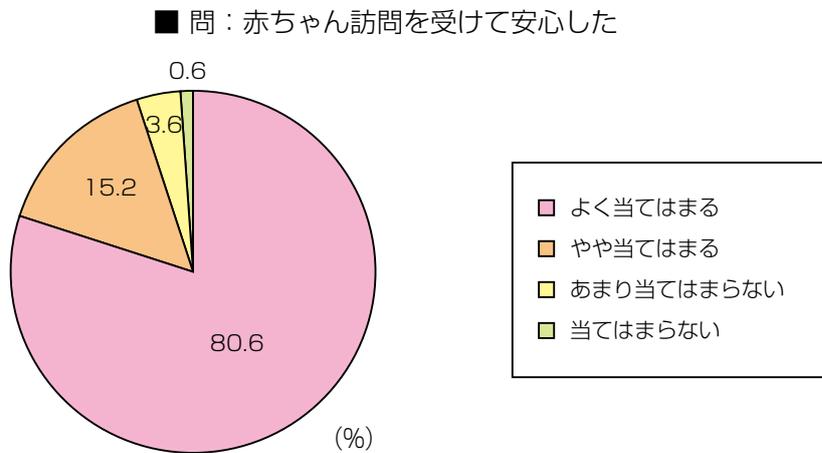
## ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 87 参照)

- 1 健康で安心して出産ができるように応援します  
母親学級・両親学級
- 2 健康診査や相談・教室等を行い、乳幼児の健やかな成長を支援します  
こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康診査
- 3 乳幼児の健やかな成長を地域全体で見守ります  
健やか親子ネットワーク連絡会、地域栄養士ネットワーク事業

(施策の方向性の背景)

平成19年度から開始したこんにちは赤ちゃん訪問事業は、保健師や助産師が生後3か月までの母親の育児不安が最も強い時期に訪問しています。親子の心身の状況や育児環境を把握し助言を行い、子どもの健やかな成長を支援し育児不安の軽減を図り孤立化を防ぎます。「赤ちゃん訪問を受けて安心しましたか」の質問には80.6%の方がよく当てはまると回答しています。育児不安、母乳について、発育、湿疹など相談内容は多岐に渡り、また継続支援が必要な困難事例もあります。この事業の普及啓発を図り、訪問率を上げることが課題です。

また、乳幼児健康診査の受診率を一層向上させ、疾病の早期発見、早期治療を進めていくとともに子育てネットワークによる支援、育児グループへの参加の勧奨等により、育児不安を減らし、楽しく子育てができる環境の整備を進めていくことが重要です。



## ◆施策の方向性

近年、少子化・核家族化や地域コミュニティの希薄化など、子どもを育てる環境は大きく変わってきています。こうしたことを背景に、子育て中の親子が孤立化し、子育てに関する不安や悩みを抱え込んでしまう人は少なくありません。そこで、子育ての不安を少しでも和らげ、子育ての楽しさや大変さを共感できるために、仲間づくりが必要になっています。

足立区では、自由にくつろいだり親子で遊びを楽しんだりできる居場所づくりの整備を推進するとともに、同世代の子どもを持つ親たちの仲間づくりを応援しています。

また、子育てボランティアの活動への支援や親子向けの講座等を通して子育てについて、共に考え、学ぶ機会を提供していきます。

## ◆主な取り組み内容

## 1 のびのび子育てできる場を提供します

足立区には、親子で自由に集える居場所として「子育てサロン」があります。お子さんと二人で、また、グループ等で、利用の形態は様々ですが、多くの親子が新しい出会いや仲間づくりを望んでいます。今後も、「子育てが楽しい」と思えるための場や機会の提供を行っていきます。

## 2 子育てを応援する仲間を増やします

子育て中の保護者にとって、身近な地域情報や子育て仲間は、楽しく子育てをする上で大切なものです。

保健総合センターが中心となり、運営している「子育てネットワーク連絡会」や「児童館等における子育てグループづくり」等を積極的に支援していきます。

また、子育てを応援してくれるボランティア活動の支援も行います。

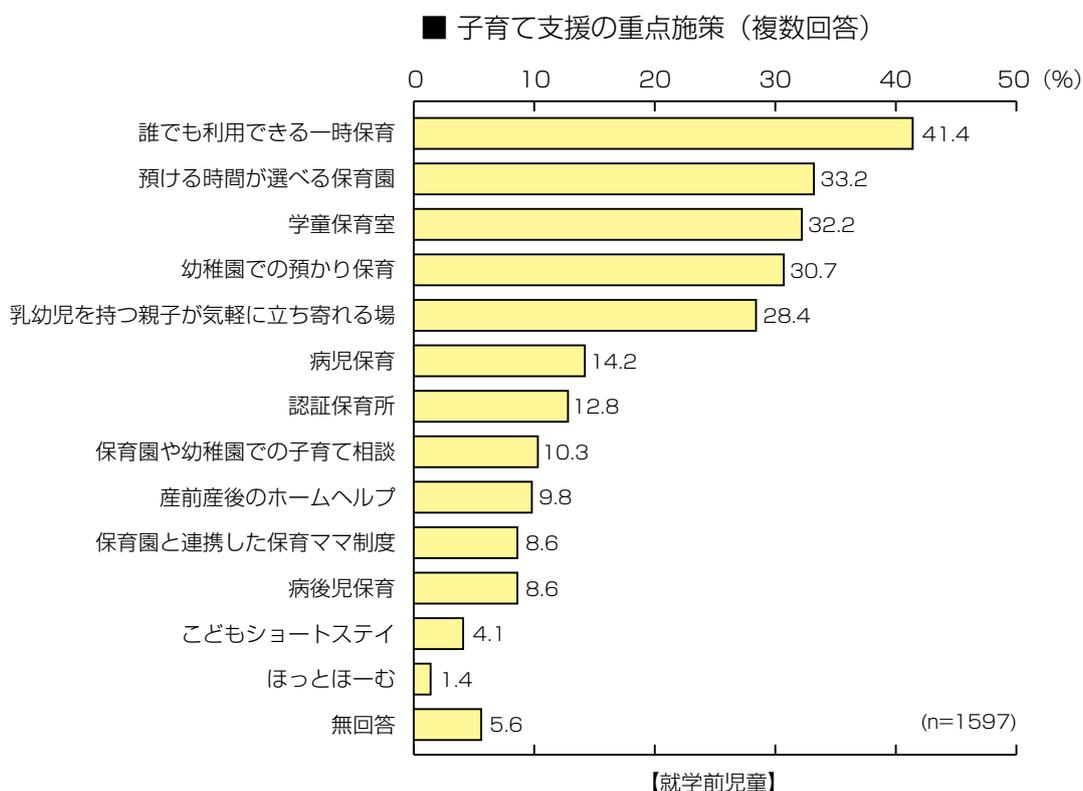
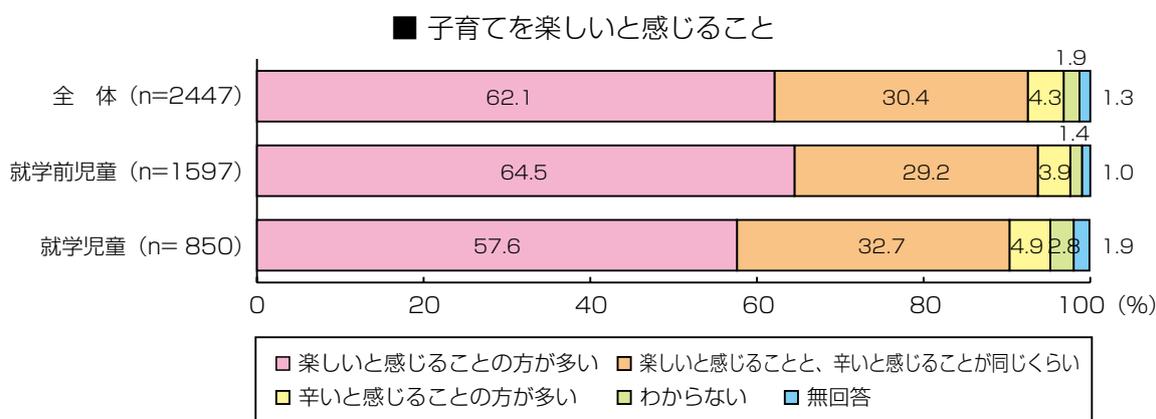
## ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 90 参照)

- 1 のびのび子育てできる場を提供します  
子育てサロン
- 2 子育てを応援する仲間を増やします  
遊びボランティアの育成、あだち子育て応援隊のサポーター育成

(施策の方向性の背景)

アンケート調査で、子育ての楽しさについて聞いたところ、「楽しいと感じることの方が多く」が62.1%、「楽しいと感じることと、辛いと感じることが同じくらい」が30.4%、「辛いと感じることの方が多く」が4.3%となっています。また、子育て支援の重点施策としては、就学前児童の保護者では「誰でも利用できる一時保育」が最も多く41.4%、次いで「預ける時間が選べる保育園」が33.2%、「学童保育室」が32.2%、「幼稚園での預かり保育」が30.7%、「乳幼児を持つ親子が気軽に立ち寄れる場」が28.4%と続いています。

こども家庭支援センターでは、0歳から3歳までの乳幼児とその保護者が、安心して自由に遊べる場の整備を推進してきました。子育てサロンサポーターが、簡単な子育て相談や子育てのアドバイスを行います。子育ての息抜きの場として、また、同じ年頃の子どもを育てる仲間づくりに利用できます。



(資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

## 2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します

### ◆施策の方向性

子育てをする上では、様々な人々の協力が必要ですが、必ずしも家族や身近な人の協力が得られない場合もあります。無理なく地域や社会で楽しく子育てをするために、生み育てる人を支援する視点が必要です。親としての立場と同時に社会参加、就労という場面での多面的な経験が子育てを充実させていくものです。このため、必要なときに子育てサービスを利用できる環境を整備します。

また、子育てには経済的負担が伴います。子育ての経済的負担を軽減していきます。

### ◆主な取り組み内容

#### 1 家庭で一時保育をします

在宅で子育てをしている家庭への支援策として、産前産後の家事支援や、子どもを預かってほしいとき必要な時間帯に利用できる一時保育サービスを実施しています。

利用者の自宅で子どもを保育する「子育てホームサポート事業」、提供会員の自宅で子どもを保育する「ファミリー・サポート・センター事業」を統合し、利用者が保育方法を選択できるように、「あだち子育て応援隊事業」とします。

#### 2 保育施設で一時保育をします

認可保育園、区内認証保育所、認定保育室、子育てサロン、児童養護施設で一時保育を実施しています。

保護者の通院や、育児疲れの解消、リフレッシュしたい時など、様々な施設で一時保育を実施しており、平成21年度からは、区立保育園での一時保育を18園に拡充しました。

#### 3 子育ての経済的負担を軽減します

子育てする保護者への経済的支援策として、子ども医療費助成や子ども手当、幼稚園通園助成制度等を実施しています。

また、子育て世帯が区内協賛店で買い物をした際に5%割引が適用される「子育て支援パスポート事業」も普及させるなど、子育てを経済的に応援する事業展開により、子育てしやすいしくみの整備に努めています。

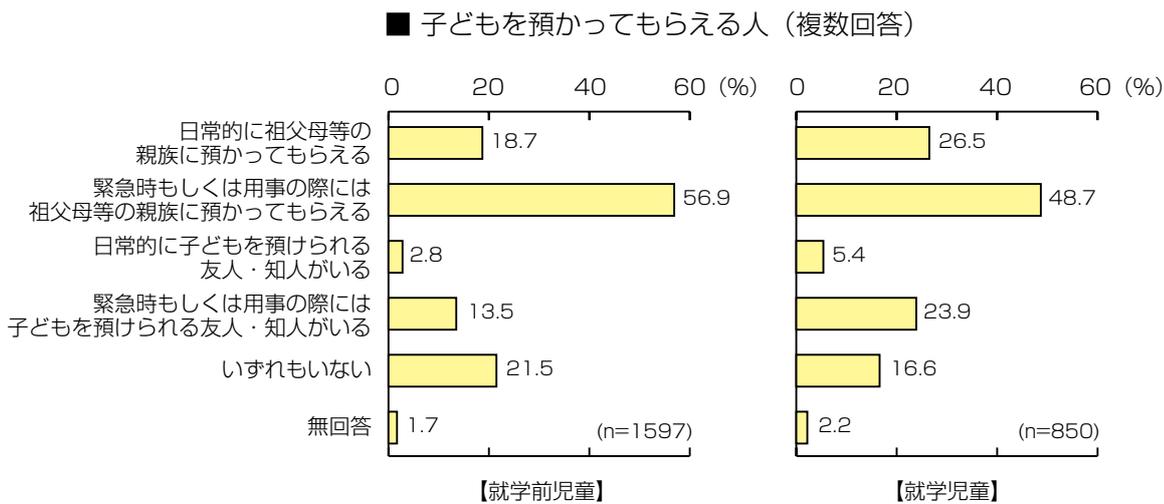
### ◆主な事業例（事業の実施内容はP 92 参照）

- 1 家庭で一時保育をします  
あだち子育て応援隊事業  
(子育てホームサポート事業、ファミリー・サポート・センター事業)
- 2 保育施設で一時保育をします  
認可保育園における一時保育、子どもショートステイ事業
- 3 子育ての経済的負担を軽減します  
子ども手当の支給事業、子育て支援パスポート事業

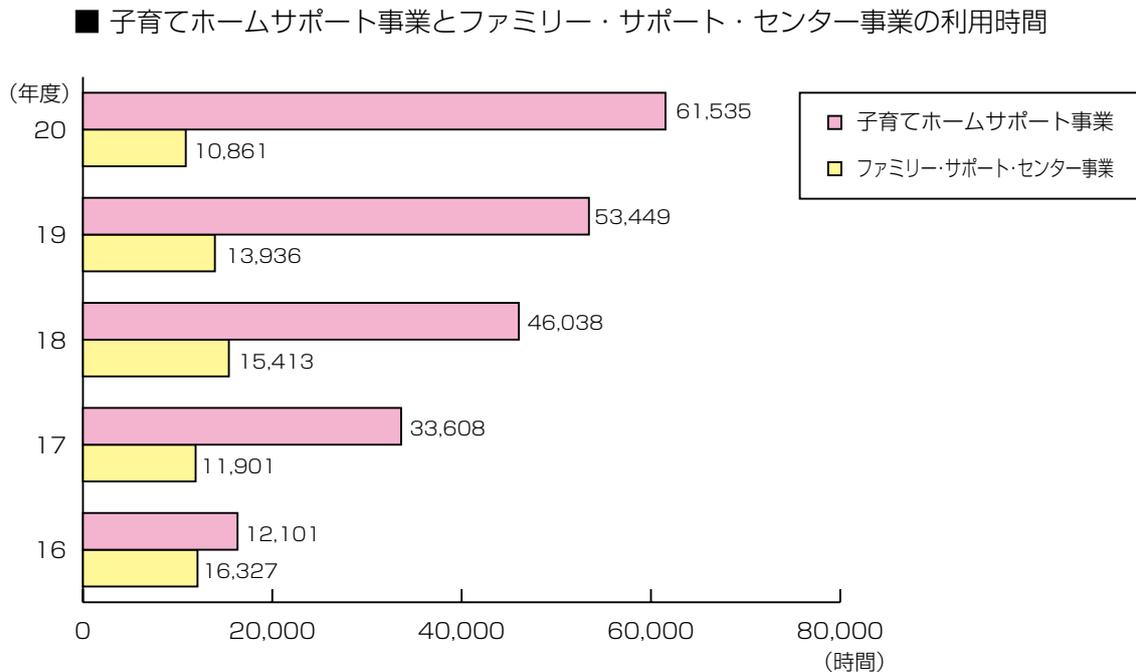
(施策の方向性の背景)

アンケート調査によると、緊急時もしくは用事の際の子どもを預かってもらえる人について聞いたところ、「誰もいない」と答えているのは、就学前児童の保護者では21.5%、就学児童の保護者では16.6%となっています。また、子育て支援の重点施策の項目でも、就学前児童の保護者では「誰でも利用できる一時保育」が最も多く41.4%となっています。

足立区の一時的保育は、第1期計画策定時にスタートした子育てホームサポート事業、ファミリー・サポート・センター事業（22年度からは「あだち子育て応援隊事業」として事業統合）、保育園での一時保育等の多くの事業を実施し、年々利用者も増加している状況であり、区民の需要に対する対応が求められます。



(資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)



(資料：福祉事業概要)

## 2-5 仕事と子育ての両立を支援します

### ◆施策の方向性

子どもが欲しいと思いつつも、仕事と子育ての両立が困難であることを理由に、出産を思いとどまることがあってはいけません。また、出産による女性の退職で、培ってきた知識や経験、技能が失われることは、社会にとって大きな損失です。

希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことが出来るように、質と量の両面から保育施策・サービスを充実することが求められています。

足立区では、待機児童の解消を図るとともに、働く女性やこれから働こうとする女性をサポートするなど、様々な保育ニーズに対応していきます。

また、仕事と子育ての両立が、女性にとって過大な負担にならないためには、男性の家事・育児参加が不可欠です。このため、働く側と企業経営者がともに「働き方の見直し」を目指す意識改革を促進します。

### ◆主な取り組み内容

#### 1 保育体制の整備を推進します

仕事、病気や出産、親族の介護や看護など、子どもの保育を家庭で十分にできない場合に利用できる認可保育園や家庭福祉員（保育ママ）、認証保育所や認定こども園など、保育体制の整備を推進しています。また、多様なサービスを提供するため、公立保育園の民営化を進めます。

さらに、新たに短時間就労や求職中の保護者を対象とした、小規模保育室の整備に取り組みます。

#### 2 多様な保育サービスを提供します

女性のライフスタイルの変化や就労意欲の高まりなどにより、乳幼児の保育ニーズはますます高まっています。こうしたニーズに対応するため、産休明け保育や病後児保育、延長保育、休日保育など多様な保育サービスを提供します。

#### 3 学童保育の充実を図ります

保護者の就労、病気等のために、放課後に子どもの面倒を見ることができない家庭の小学校1年生から3年生までの子どもを対象に、区内96室で学童保育を行っています。子ども達が、放課後に楽しく、生き生きとした生活を創り出せるよう、専任指導員を配置し環境整備を進めています。さらに、量的な拡充を図り、現在の施設を有効活用しながら待機児童解消策に取り組みます。

#### 4 ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します

女性も男性も多様な働き方を選択し、仕事と家庭生活の両立ができるようワーク・ライフ・バランスの意義を周知するとともに、推進企業認定制度を通じてワーク・ライフ・バランスを積極的に進める区内企業を増やします。

#### 5 父親の家事・育児参加を支援します

育児は母親のみが行うものではありません。子どもにとっても父親が子育てに関わることはうれしいものです。子どもの遊びや交流の機会に父親が参加し、情報交換する等の、父親の育児参加を支援します。

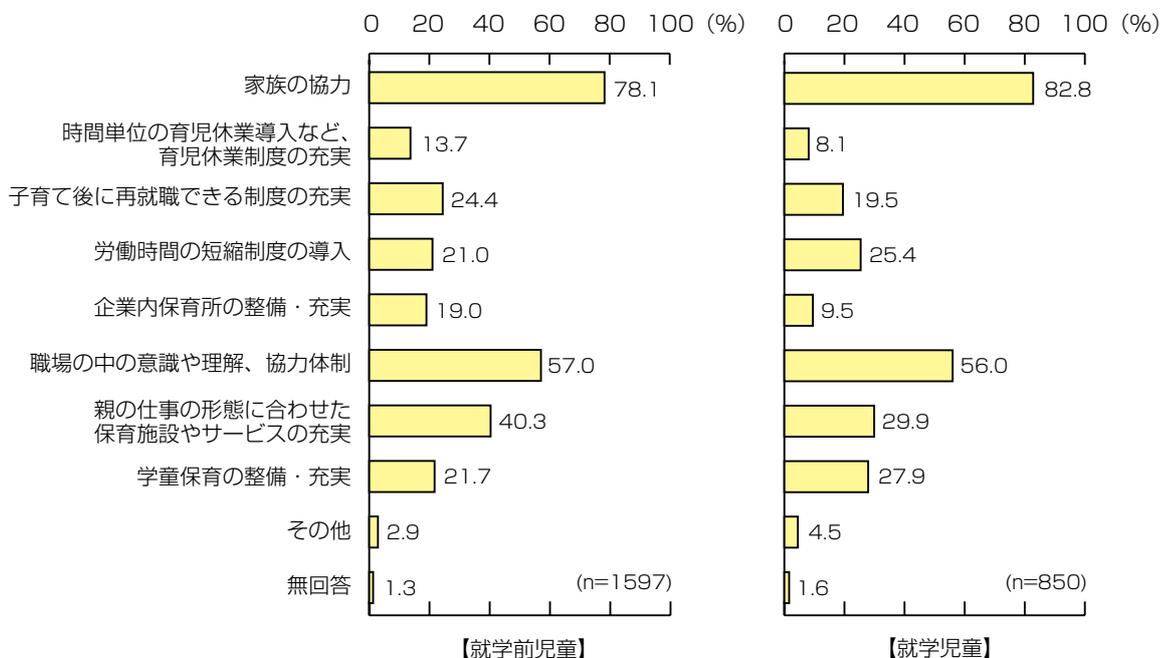
◆主な事業例 (事業の実施内容はP 95 参照)

- 1 保育体制の整備を推進します  
認可保育園、東京都認証保育所、小規模保育室、認定こども園
- 2 多様な保育サービスを提供します  
0歳児・産休明け保育事業、病後児保育事業、休日保育事業
- 3 学童保育の充実を図ります  
学童保育室の運営
- 4 ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します  
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度、出前講座の実施
- 5 父親の家事・育児参加を支援します  
男性セミナーの実施、父子ふれあい事業の実施

(施策の方向性の背景)

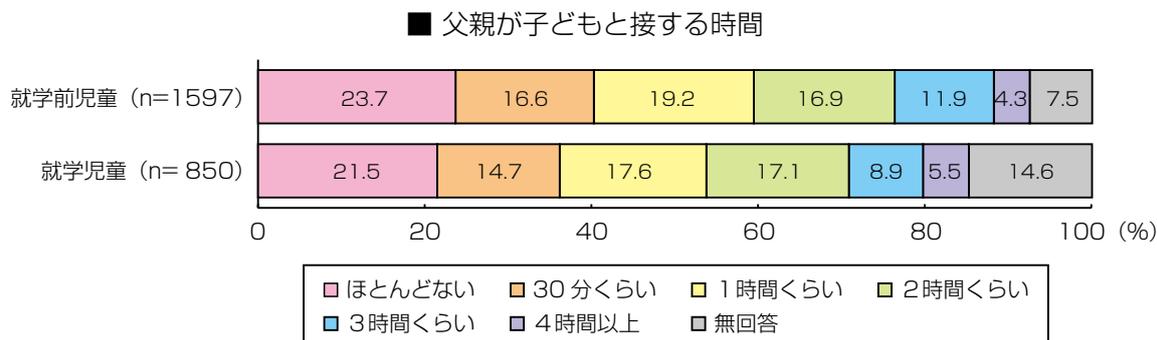
「仕事」と「仕事以外の生活（育児・介護・地域活動等）」の調和を意味する「ワーク・ライフ・バランス」が重要視されています。足立区での就学前児童・就学児童の保護者へのアンケート調査によると、仕事と子育てを両立させるために必要なこととして、「家族の協力」をあげる人が約8割と最も多くなっています。次いで、「職場の中の意識や理解、協力体制」をあげる人が半数以上います。また、「親の仕事の形態に合わせた保育施設やサービスの充実」「学童保育の整備・充実」といった、保育環境の充実を求める意見も多く存在します。

■ 仕事と子育てを両立させるために必要なこと（複数回答）



(資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

父親が平日に子どもと接する時間をみると、就学前児童の保護者、就学児童の保護者とも「ほとんどない」が最も多く、次いで1時間くらいが続きます。



(資料：第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

[参考]

(1) 足立区の保育サービスの施設別状況

(平成22年3月31日現在)

種 別			施設数	定 員	
認 可	認 可 保 育 園	公 立	直 営	51園	5,349人
			指定管理者	6園	574人
			幼保園	1園	42人
		私 立	33園	2,953人	
		小 計	91園	8,918人	
	認定こども園	4園	151人		
認可外	東京都認 証保育所	A型 駅前基本型	16所	511人	
		B型 小規模型	16所	312人	
		小 計	32所	823人	
		足立区認定保育室	3室	52人	
		家庭福祉員 (保育ママ)	114名	300人	
合 計				10,244人	

(資料：保育課)

(2) 待機児童数

(各年度とも4月1日現在)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
待機児童	264人	427人	348人	213人	205人	418人

※ 待機児童(国基準)とは、認可保育園での待機児童から認証保育所・保育室・家庭福祉員に入所した子どもの数や認可保育園に第一希望しか申請していない子を差し引いた数をいう。



保育園の園庭で遊ぶ子ども達の様子



保育園の芋ほりの様子

## ◆施策の方向性

家庭教育はすべての教育の基盤です。心身ともに健やかに、他者を尊重しつつ社会生活を営むことができる次世代が育つためには、家庭教育の充実が不可欠といえます。区では、これまでも乳幼児から中学生期の親を対象とした家庭教育学級や子育て中の親のための仲間づくり、家庭教育を支援するボランティア活動の推進などの取り組みを進めてきました。今後は、子どもの生活リズムの確立を中心に据え、家庭と家庭教育を支える様々な取り組みを充実させていきます。

## ◆主な取り組み内容

## 1 家族のきずなを強くするための取り組みをすすめます

全区民を対象とした「家族ふれあいの日」や「家族ふれあいコンサート」の取り組みを継続して行うことで、家族のきずなを強化することに寄与していきます。

## 2 学習活動や啓発活動を通して家庭と家庭教育を支えます

就学前の乳幼児と保護者を対象とした「自主家庭教育学級」・「子育て仲間づくり」の開催や、開かれた学校づくり協議会の家庭教育部会が児童・生徒及び保護者を対象とした各種事業を実施することで、家庭教育の環境整備・啓発活動・学習活動・情報提供等を進め、子育て家庭への支援を強化します。

## ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 99 参照)

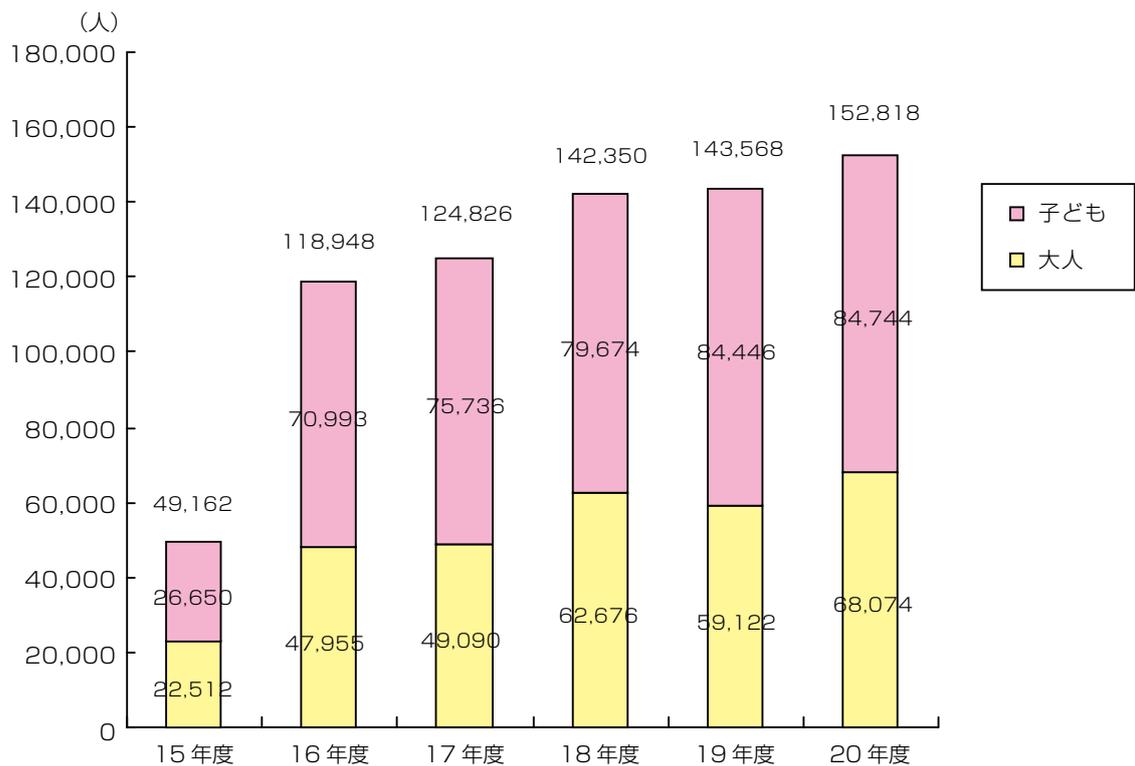
- 1 家族のきずなを強くするための取り組みをすすめます  
家族ふれあいコンサート、家族ふれあいの日
- 2 学習活動や啓発活動を通して家庭と家庭教育を支えます  
自主家庭教育学級、子育て仲間づくり  
開かれた学校づくり推進事業

(施策の方向性の背景)

家庭教育の取り組みでは、全区民を対象に毎月第三土曜日に実施している「家族ふれあいの日<sup>(注6)</sup>」や、就学前の乳幼児とその保護者を対象とした「自主家庭教育学級」・「子育て仲間づくり」を中心に事業を実施しています。

これらの事業は下表に示すとおり、参加人数・実施団体数ともに年々増加しており、家庭教育に対する保護者等の関心の高まりが伺えます。今後は、子どもの生活リズムの確立を中心とした内容となるよう、またさらには、幼稚園や保育園等に入っていない乳幼児とその保護者にも一層多くの方が参加できるよう工夫をしていく必要があります。

■ 家族ふれあいの日参加状況



(資料：福祉事業概要)

■ 就学前家庭教育実施状況

年度	実施件数 (単位：団体)			参加者数 (単位：人)
	総数	自主家庭教育学級	子育て仲間づくり	
17	61	37	24	8,819
18	70	30	40	18,390
19	85	46	39	22,174
20	92	40	52	25,677

(資料：福祉事業概要)

(注6) 毎月第三土曜日を「家族ふれあいの日」と定め、区施設の無料利用、銭湯・ボウリング場の割引料金での利用を行っている。

## ◆施策の方向性

児童虐待とは、保護者などの大人によって子どもに加えられる身体的・性的・心理的虐待行為及び育児放棄（ネグレクト）等のことをいいます。このことは、子どもの心身の成長に深刻な影響を及ぼします。このような危機的な状況に置かれている子ども達を何としても救わなくてはなりません。

近年、何らかの課題があり、家庭だけでは解決が難しい相談や、関係機関からの虐待通告が増加の傾向にあります。児童虐待の防止には、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、アフターケアに至るまで切れ目のないサポートが必要です。

こども家庭支援センターでは、平成20年の児童虐待防止法の改正や区への児童相談所移管の方向性をふまえて、児童虐待発生予防から、要保護児童の第一義的通告機関としての役割を充実します。

## ◆主な取り組み内容

## 1 育児不安を解消し虐待を予防します

子育てがうまくいかない、自信がないなどの親の不安は、児童虐待につながる場合があります。育児不安の高い乳児期に不安を軽減することが重要であるため、保健総合センターでグループワークを行う「マザーメンタルヘルス事業」や、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の家庭訪問等を行います。

また、児童虐待について区民に広く理解してもらうためのキャンペーンを行います。

## 2 こども家庭支援センターが中核となって、児童虐待に対応します

児童を虐待から守るためのネットワークである足立区要保護児童対策地区協議会が設置されています。この協議会を中心に児童相談所や警察等との関係機関と連携し、児童虐待に対する連絡や対応を行っています。

また、虐待の事実が起こったときには、24時間以内に子どもの安全確認を行い、的確な保護者への支援などを行うとともに、迅速な虐待対応スキルのさらなる向上を図ります。

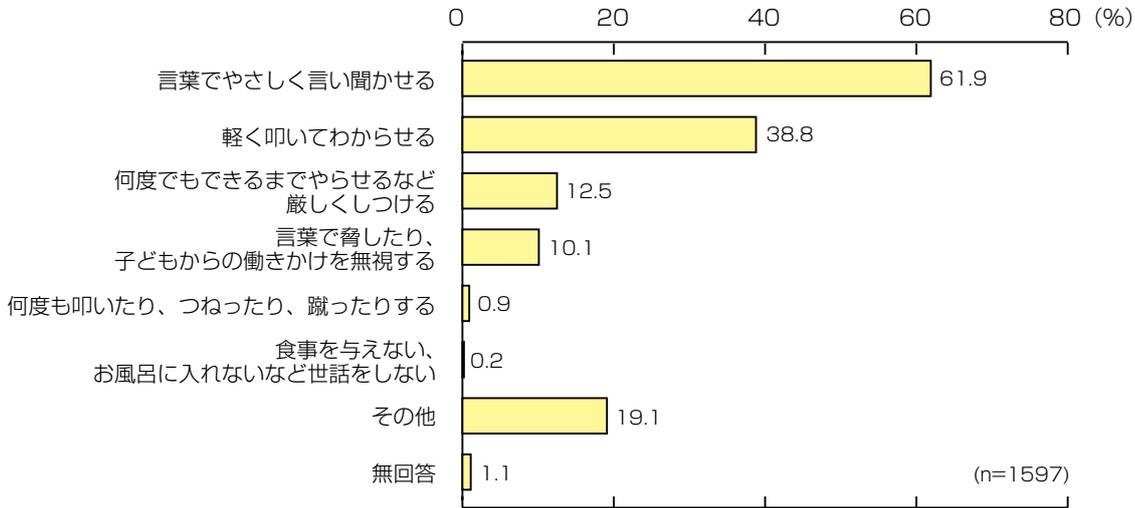
## ◆主な事業例（事業の実施内容はP 100 参照）

- 1 育児不安を解消し虐待を予防します  
こんにちは赤ちゃん訪問事業、虐待防止キャンペーン
- 2 こども家庭支援センターが中核となって、児童虐待に対応します  
虐待防止対応講座、児童虐待防止ネットワーク事業

(施策の方向性の背景)

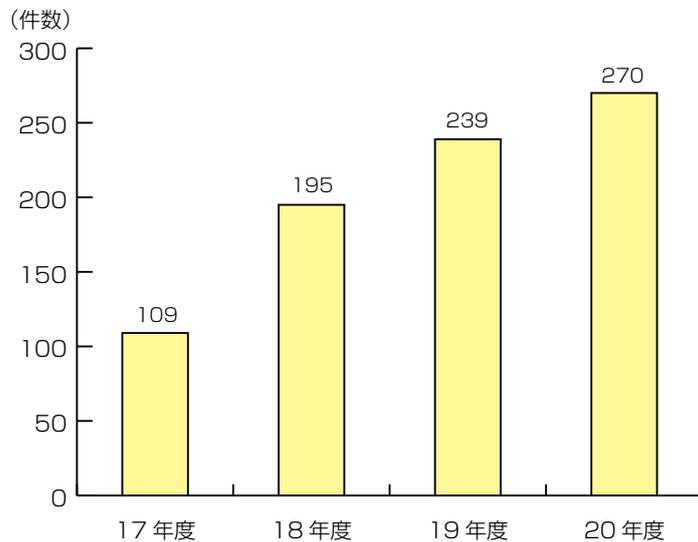
こども家庭支援センターが受ける虐待相談件数は、年々増加しており、これまで以上の児童虐待の予防対策が求められています。足立区でのアンケート調査によると、「言葉で脅かしたり、子どもからの働きかけを無視する」「何度も叩いたり、つねったり、蹴ったりする」「食事を与えない、お風呂に入れない」など、虐待を疑わせる回答もあります。

■ 子育てが思うようにいかないときの対応（複数回答）



(資料：第2期次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査)

■ こども家庭支援センターの虐待受理数の推移



(資料：こども家庭支援センター)

明らかに子どもに傷やアザがあるといった通告以外に、「虐待」が明らかではないが、心配な家庭があるといった相談も年々増えています。早期発見は、子どもの命と安全を守る一番の方法です。子どもの身近にいる大人が、子どものSOSを気がつくこと、困っている保護者を見かけたら声をかけ相談に乗ってあげることが大切です。

## 2-8 ひとり親家庭の自立を支援します

### ◆施策の方向性

離婚の増加等を背景に足立区でもひとり親家族は増えており、その多くが母子家庭です。一般的に母子家庭は就業面で不利な状況が多いことから、経済的に困難な事情を抱える傾向があります。一方で、父子家庭においても、経済的に困難な状況にある家庭もあります。

これまで母子家庭に限定していた児童扶養手当を父子世帯へも拡大していきます。

手当に頼らず、就労により経済的に自立できるよう、生活や就労に関する情報提供や就労支援及び相談体制を強化していくことで、子どもが健やかに安心して育つことのできる環境が確保できるように推進していきます。

### ◆主な取り組み内容

#### 1 ひとり親家庭の総合相談に応じます

ひとり親家庭では、生活や育児に対する問題を抱え込んでしまう場合が少なくありません。安定した生活を確保するため、生活、育児、自立の総合相談、離婚問題等家庭の相談等を行います。

#### 2 生活の安定と自立の促進を支援します

ひとり親家庭の生活を支援するため、児童扶養手当、児童育成手当の支給とともに、ひとり親家庭等医療費助成を行います。また、生活に困窮している母子家庭に対して短期的に母子生活支援施設を提供します。

#### 3 就労を支援します

母子家庭の安定した生活を確保するため、ハローワーク等と協働し母子自立支援プログラムの策定等を行います。また、特に、看護師等の国家資格があることは自立をするために有効です。修業期間中の安定した就業環境を提供するため、高等技能訓練促進費事業等の給付事業を行います。

### ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 102 参照)

#### 1 ひとり親家庭の総合相談に応じます

ひとり親家庭への総合相談

#### 2 生活の安定と自立の促進を支援します

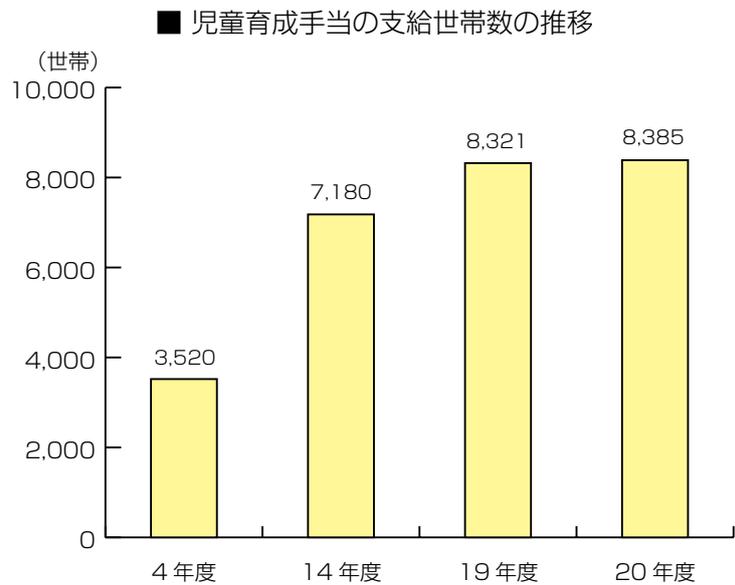
児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成

#### 3 就労を支援します

就労のための資格取得支援、自立支援プログラム策定

(施策の方向性の背景)

足立区のひとり親世帯は、児童育成手当の支給状況から見ると、年々増加しており、件数では23区で最も多いのが現状です。また、支給状況は、離婚の増加により10年間で2倍以上となっています。母子家庭の母親の多くは働いているにも関わらず、所得が低いため、安定した生活を送ることが難しい家庭が多くなっています。母子ともに健やかな生活を送るために、行政による支援が求められています。



(資料：福祉事業概要)

■ 母子自立支援事業の状況 (世帯)

年度	母子自立支援プログラム策定件数	自立支援教育訓練給付金給付件数	高等技能訓練促進費支給件数
18	22	7	3 (20ヶ月)
19	42	11	2 (13ヶ月)
20	65	9	12 (101ヶ月)

(資料：福祉事業概要)

## ◆施策の方向性

足立区は子育て世帯が安心して、便利に生活できる「子育てにやさしい安心なまち」を目指します。子育て世帯の生活を配慮しつつ、区内の住宅環境や道路、公共施設等の整備を進めます。

同時に、子どもが犯罪や事故に巻き込まれないための、地域ぐるみの体制づくりを進め、休日・平日夜間に病気やケガをしても、関係機関の連携により、救急対応が可能な安心して住めるまちを構築します。

## ◆主な取り組み内容

## 1 安心して子育てのできる住宅環境をつくります

家族構成や年齢による生活様式の違いや価値観の多様化により、住宅に対するニーズも多岐にわたります。特に子育て世帯では、子どもが安全に生活でき、健やかな育ちにつながる住宅・住環境が必要になります。

そのなかで、多様なニーズへの対応と足立区の魅力を活かしながら、ファミリー向け住宅などの住宅供給をめざします。

## 2 子どもを犯罪や事故から守ります

子どもが地域で安全、安心に過ごせるよう環境としくみを整備します。そのために、地域の大人による見守りの定着支援、子ども自身が自分で自分の身を守る「交通安全教室」「防犯教室」の支援等に力を入れます。

## 3 子ども連れて外出しやすい環境をつくります

子育て中の親子が授乳やおむつ交換などの場を心配することなく、安心して外出できるよう、公共施設の活用を進めます。また、ベビーカーを利用しても、歩きやすいよう、放置自転車撲滅のための意識啓発を進めると共に、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。

## 4 子どものケガや病気に対応します

家庭内において、子どもが誤飲などの事故を予防する取り組みや、子どもの急な発熱やケガに対応する救急診療体制を充実させます。

## ◆主な事業例 (事業の実施内容はP 103 参照)

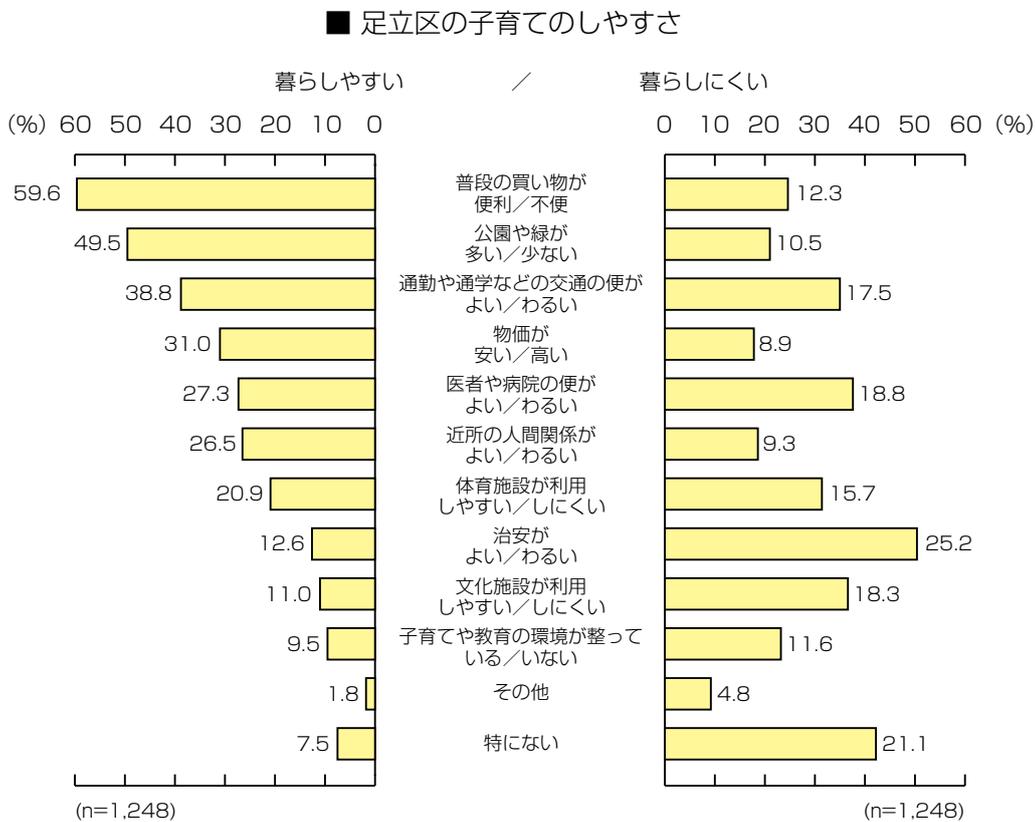
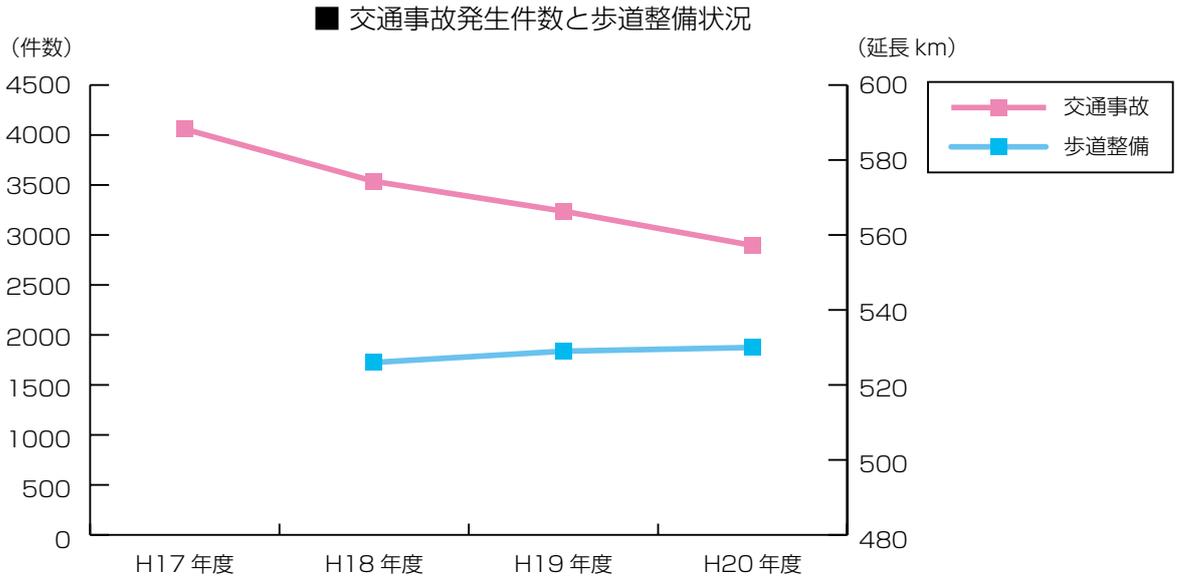
- 1 安心して子育てのできる住宅環境をつくります  
多子・ファミリー向け住宅の支援
- 2 子どもを犯罪や事故から守ります  
交通安全教室、「こどもを守ろう110番」活動の推進
- 3 子ども連れて外出しやすい環境をつくります  
公園のバリアフリー化、赤ちゃんほっとスポット
- 4 子どものケガや病気に対応します  
乳幼児の事故防止事業

**(施策の方向性の背景)**

ファミリー世帯向けの住宅については、新田地区や西新井駅西口地区における工場跡地の土地利用転換により住宅供給が進んでいます。

自転車の放置率の低下や歩道の整備面積の増加などによる道路環境の向上と、交通安全に関する啓発活動により交通事故は減少傾向にありますが、自転車利用者の交通ルールの無視やマナー低下により自転車による事故の割合が高くなっています。

また、世論調査（第37回）では足立区で暮らしにくいと感じる点として「治安が悪い」が最も高くなっており、犯罪発生を減らす必要があります。



(資料：第37回足立区政に関する世論調査)